

(45) なし

(ア) 病害

病害虫名及び 防除時期	防除方法及び注意事項
越冬病害虫 発芽直前	耕種的防除 1. 根際の落葉、ごみは集めて適正に処分する。
発芽直前	薬剤防除 1. 樹冠散布 (1) 散布日は、温暖無風の日を選んでいねいに散布する。 (2) 散布前に粗皮削りを行う。 (3) 展着剤を加用する。
枝枯細菌病 全生育期間	耕種的防除及び薬剤防除 1. 別掲「ナシ枝枯細菌病防除対策について」を参照のこと。
黒星病 5月中旬～9 月上旬	薬剤防除 1. 樹冠散布
赤星病 5月中旬～6 月上旬	薬剤防除 1. 樹冠散布
輪紋病 5月中旬～9 月上旬	薬剤防除 1. 樹冠散布

(イ) 害虫

病害虫名及び 防除時期	防除方法及び注意事項
ハマキムシ類 5月上旬～8 月下旬	薬剤防除 1. なしの他害虫に指導している殺虫剤を参照する。
ナシキジラミ 5月中旬	薬剤防除 1. なしの他害虫に指導している殺虫剤を参照する。
アブラムシ類 5月上・中旬	薬剤防除 1. なしの他害虫に指導している殺虫剤を参照する。
ナシマダラメ イガ(シンクイ ムシ類) 5月上旬～5	耕種的防除 1. 摘果時に被害果の処分を励行する。 薬剤防除 1. 樹冠散布

病害虫名及び防除時期	防除方法及び注意事項
月中旬 7月下旬～8月中旬	重点防除時期は5月上旬
シンクイムシ類 6月上旬～8月下旬	耕種的防除 1. 被害果の発見に努め、発見しだい採取し、水浸処理を行う。 薬剤防除 1. 樹冠散布
ハダニ類 (リンゴハダニ、ナミハダニ) 発生初期	薬剤防除 1. 樹冠散布 (1) 同一薬剤の連用を避け、1剤年1回の使用とする。 (2) 発生初期に防除する。 (3) 開花期の防除には訪花昆虫に影響の少ない薬剤を選択する。
野そ 10月～休眠期	耕種的防除 1. 野その集まりやすい園地周辺の雑草刈りを行う。 2. 収穫期頃より捕殺をし、野その密度低下を図る。 3. 根雪前に主幹をポリエチレン多孔管等で、高さ50cm内外を10年生樹くらいまで保護する。 4. 3月に入って主幹周辺の雪を固く踏みしめる。

(ウ) ナシ枝枯細菌病防除対策について

「ナシ枝枯細菌病」の発生が確認された道内3市町では、平成7年度から国の省令に基づく緊急防除及び国の機関による園地検査が実施されたが、一定期間新たな発生が認められなかったため、平成11年10月末をもって省令が廃止され、平成11年度をもって防除対策事業等の関係対策が終了された。

しかし、本病はその発生原因等が十分に解明されていないことから、引き続き適切な防除を実施し無発生の状況を維持することが必要との国から指導に基づき、北海道では「ナシ枝枯細菌病防除対策事業実施要領（平成11～14年度）」及び「ナシ枝枯細菌病防除対策について（平成15年度から毎年度）」を定め、再発防止対策（啓発活動、防除対策及び防除対策等状況調査）を実施している。

1. 園地管理の基本的考え方

樹体の基本管理を徹底し、枯死部が見られない状態を維持する。

2. 具体的な管理対策と指導上の留意点

(1) せん定時期の管理対策

ア せん定時に枯死部の有無を十分観察し、発見した場合は切除する。切除した枝は直ちに適正に処分する。

イ 細枝や中枝の場合は、枯死部から 30～50 cm 下で切除する。大枝の場合は、枯死部を切除した後、その周辺 20 cm 以上の範囲を削り取り、塗布剤を塗布する。

(2) 開花期から幼果期にかけての管理対策

ア 開花期から幼果期にかけては比較的明瞭に病徴が現れるので、特に摘果作業時には十二分に観察する。

イ 葉や花そう部の萎ちょうや黒変、新鞘の黒変等を発見した場合は、枯死部から 30～50 cm 下で切除する。切除した枝は直ちに適正に処分する。

(3) 収穫前の管理対策

枯死部の発見に努め、発見した場合は枯死部から 30～50 cm 下で切除する。

(4) 薬剤防除

薬剤散布の期間は、原則として開花盛期から落花期とする。

【参考】令和 5 年度ナシ枝枯細菌病防除対策について

(令和 5 年 5 月 24 日付け北病防第 39 号北海道病害虫防除所長通知)

1 趣 旨

ナシ枝枯細菌病の再発を防止するため、啓発活動及び防除等の対策を実施する。

2 実施主体

北海道（ただし、4の(2)のイについては農業協同組合又は農業者の組織する団体）

3 実施地域

ナシ枝枯細菌病に関する緊急防除終了区域（旧防除区域）

4 対策の内容

(1) 啓発活動

会議の開催や啓発資料の配付等により、ナシ樹の適正な管理やナシ苗木の移動の自粛等について、生産者や関係者等に対する啓発活動を行う。

(2) 防除対策

ア ナシ樹のせん定時期、開花期～幼果期及び収穫期における樹木管理の徹底を指導する。

イ ナシ樹に対する薬剤散布は、原則として開花盛期～落花期に行うよう指導する。

(3) 防除対策等状況調査

ア 道及び道立総合研究機構農業研究本部の関係者からなる調査チームにより、適正な時期に、本病の発生及び薬剤散布効果状況調査を行う。

イ 調査チームは、北海道病害虫防除所、北海道農政部生産振興局技術普及課、道総研関係農業試験場（中央農業試験場、上川農業試験場）、総合振興局・振興局農務課、農業改良普及センターで構成する。

ウ 調査は、旧防除区域内のナシ樹を対象に、調査チームが事前に選定したナシ樹を、

幼果期に肉眼による観察を行うこととし、調査野帳は別紙様式とする。

5 その他

その他必要な事項については、別に定める。

(エ) クリーン農業技術（病虫害防除関係分）（なし）

- 発生モニタリングによる効率的防除
 - ・ほ場観察による発生モニタリングで適期防除
- 耕種的防除
 - ・輪紋病により形成されたいぼ病斑の多い枝幹の剪除
 - ・黒星病抵抗性品種の利用（西洋なし「バートレット」）

※栽培に当たっての留意事項

- 「フレミッシュ・ビューティー（日面紅）」は黒星病に最も罹病性があるので注意すること
- せん定・着果・肥培管理による適正な樹勢管理を行うこと。（通気性がよく、薬剤散布ムラのない樹形、余分な徒長枝の剪除）
- 降雨、湿潤条件で多発する病害が多いため、天候に対応した防除間隔・防除薬剤を選択すること。

※注釈

●黒星病抵抗性品種の利用（西洋なし「バートレット」）

ニホンナシ（チュウゴクナシ）とセイヨウナシでは病原菌が異なる。両病原菌とも低温で湿度が高く、葉面の濡れている時間が長い時に発生しやすい。

ニホンナシ黒星病では、青ナシに比べ「長十郎」等の赤ナシで発生が多い。

セイヨウナシ黒星病では、「フレミッシュ・ビューティー（日面紅）」が最も罹病性で「バートレット」、「ラ・フランス」ではほとんど発生しない。

発生ほ場では、秋に落ち葉を集めて焼却する、被害枝あるいは芽基部病斑は切除して焼却する等の耕種的防除を行う。